野々市市第二次総合計画後期基本計画（案）
パブリックコメントの実施について

まちづくりの最上位計画である「野々市市第二次総合計画」が令和８年度をもって中間年を迎えるにあたり、これまでの計画の理念や取組の成果を継承しつつ、新たな課題や視点を反映した次なる５か年の本市の指針となる「野々市市第二次総合計画後期基本計画」を策定します。

策定にあたり、野々市市第二次総合計画後期基本計画の内容について、次のとおりパブリックコメントを実施します。

１　意見等募集の目的

野々市市総合計画審議会からの御意見、御提言を踏まえて策定した本計画（案）をより良いものとするため、広く市民の皆さんからの御意見、御提言をお伺いするものです。

２　パブリックコメントの対象

野々市市第二次総合計画後期基本計画（案）

３　意見等募集の期間

令和８年 11 月 30 日（月）から 12 月 28 日（月）まで

４　意見等を提出できる方

○　野々市市に住所のある方
○　野々市市内の事務所や事業所にお勤めの方
○　野々市市に事務所や事業所をお持ちの方
○　野々市市の学校に在学される方
○　その他、野々市市第二次総合計画後期基本計画（案）に利害関係を有する個人又は法人

５　意見等の提出方法

郵送、電子メール、ファクス又は文書の持参のいずれかの方法によるものとします。なお、電話や口頭での意見等の募集には応じません。

また、応募には、氏名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所（法人その他の団体にあっては、事務所または事業所の所在地）、年齢（個人の場合に限る）、野々市市第二次総合計画後期基本計画（案）に対する意見等を記載してください。

必要事項が記載されていない場合には、意見等として取り扱わない場合があります。

６　計画の閲覧と意見等募集用紙の入手方法

野々市市第二次総合計画後期基本計画（案）は、市ホームページと次の施設でご覧になることができます。

また、意見等募集の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、次の窓口で入手してください。

・市役所２階　総務部企画財政課
・学びの杜ののいちカレード
・にぎわいの里ののいちカミーノ

７　意見等の公表

提出された意見等の内容、提出された意見等に対する本市の考え方、また、意見等を受けて計画（案）を修正した場合には、その修正箇所を市ホームページに掲載し、お知らせします。

なお、掲載の時期については、令和９年１月中旬を目途とします。

また、公表の際には、御意見をいただいた方の氏名、住所、年齢は公表いたしません。

８　意見等の提出先

次のいずれかの方法により提出してください。

【郵送による場合】

〒921－8510　　野々市市三納一丁目１番地
野々市市総務部企画財政課 企画係

【電子メールによる場合】

kikakuzaisei@city.nonoichi.lg.jp

【ファクスによる場合】

宛先　　野々市市総務部企画財政課 企画係
ファクス番号　076（227）6255

【文書持参の場合】

市役所２階 12 番窓口　野々市市総務部企画財政課までお持ちください。

９　その他

○　提出された御意見について、提出者個人への回答はいたしかねます。

○　提出された御意見等のうち、類似した御意見などについては、意図が変わらない程度に編集し、取りまとめた上で公表する場合があります。

○　パブリックコメントの募集は、具体的な御意見等の収集を目的としています。募集内容とは明らかに関係のない御意見や、明らかに悪意を持った御意見であると判断される場合には、このパブリックコメントに対する意見として取り扱いません。

○　お預かりした個人情報は、野々市市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理し、公表することはありません。